

令和3年 第3回 定例会

令和3年第2回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第2回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

例年、7月に実施しております室蘭地方総合開発期成会の令和4年度の国費等に係る、各省庁及び北海道等への要望につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から要望書を郵送により各関係機関に提出しております。

本町といたしましては、国道453号の整備促進、上久保内・幸内地区地すべり対策の推進、道道洞爺湖登別線の整備促進などについて要望しております。

例年、9月に実施しております自由民主党北海道第九選挙区支部主催の移動政調会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったため、「町道滝之町中島1号線の整備に伴う財源確保」、「仲洞爺野営場公衆便所の建替に係る財源確保」及び「コロナ後の地域経済の回復に向けた支援の充実」の3点を要望する要望書を提出しております。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況とワクチン接種の状況についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染者は、全国的にほぼすべての地域でこれまでに経験したことがない感染拡大が継続しています。このため、政府は、すでに緊急事態宣言が発せられている13の都府県に加え、8

月25日から9月12日まで、北海道など8道県に緊急事態宣言の追加発令を決定し、北海道の緊急事態措置において、特定措置区域に札幌市など10市町村、特定措置区域以外の市町村を一般措置区域とされたところでもあります。

このような状況の中、本町といたしましては、緊急事態宣言期間中において、公共施設の休館や休業を実施する等、集中的な感染防止対策の徹底に取り組んでいるところでもありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本町が実施する、新型コロナワクチン接種の状況についてですが、8月17日現在、65歳以上で2回の接種を完了した方が86%、一般を含めた町全体で50.6%の方が2回の接種を終えており、これまで、救急搬送や重篤な副反応で治療を受ける方もなく、混乱なく接種が進んでおります。

ワクチン接種を希望する方については、9月末までにおおむね完了する予定ですが、10月にも集団接種を1回実施する予定で、その後も、医療機関と連携し、協力を得て、取り組んでいく考えであります。

次に、地域経済対策についてご報告申し上げます。

本年4月から6月までの観光入込数は、15万人で、昨年度同時期より改善しているものの、一昨年に比べ、27.5%であり、観光や飲食業を中心に厳しい状況が続いております。

本町では、関係機関や団体と連携した対応とともに、国の地方創生臨時交付金等を活用した緊急経済対策として、ビジット昭和山キャンペーン第2弾やプレミアム商品券事業第2弾を実施し、商工業者の事業継続支援や地域経済活性化に取り組んでおります。

コロナの影響が長期化しておりますが、本町といたしましては国、道の施策を有効活用し、事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する施策を検討、展開する所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、企業版ふるさと納税についてご報告申し上げます。

企業版ふるさと納税の制度は、地方自治体が実施する地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けることができる制度であります。自治体が寄附を受けるためには、地方版総合戦略に基づく「地域再生計画」を策定し、内閣府の認定を得る必要があります。本町では、まちづくり推進と財源確保を図ること等を目的に、本年4月に計画を策定、提出し、7月9日に認定されました。これにより、寄附金の受け入れが可能となったことから、ホームページ等でPRを行い、本町の取組に賛同して、寄附をしていただける企業を探していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、株式会社セコマとの災害時における応急生活物資の供給、及びまちづくり連携に関する協定の締結についてご報告申し上げます。

本町ではこれまで、災害発生に伴う避難者の生活を支援するため、事前に一定量の食料や生活物資を購入し、備蓄しておりますが、これらの物資には消費期限があり定期的に更新する必要があること、また、広い保管場所を確保する必要があること、などの課題がありました。

そのため、この方法と併用する形で、災害発生の都度、民間企業から迅速に物資の供給を受ける仕組みづくりを検討してきた結果、同社との協議が整い、去る8月31日、協定を締結したものであります。

また、その協議過程において、より広範囲な分野で連携して取り組むことについて両者の意見が一致したことから、前述の災害支援のほか、地場産品を活用した商品開発なども含めた、まちづくり連携に関する協定も締結しております。具体的な内容は今後、同社等と協議していくこととなりますが、本町にとって有益な事業展開ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、東京五輪2020ホストタウンについてご報告申し上げます。

本町では、7月19日から7月31日までフィンランド共和国の競歩

選手3名、スタッフ4名の事前合宿の受入を行いました。

コロナ禍でもあり、国等の指導のもと、感染症対策を万全にし、最小限の交流として、歓迎式と壮行会を実施するとともに、有志で組織された応援隊を中心に、千羽鶴やフィンランドの伝統品ヒンメリを制作し、滞在先の宿所に飾り付けるなど、おもてなしを実施したところであります。

合宿中は、宿所の全面的なご協力や、町職員等による安全対策のもと、予定した練習メニューを実施し、本町をあとにした選手たちは、大会本番では最高9位という好成績を収め、全員が完走したところであります。

選手団からは、合宿受入地として、高評価を得たところであり、この貴重な経験と成果を、今後のまちづくりに活かしていく所存であります。

ご協力をいただいた皆さまに感謝を申し上げ、ご報告といたします。

次に、スポーツによる地域活性化推進事業についてご報告申し上げます。

スポーツを通じた地域振興を目指し、令和2年度に、スポーツ庁の助成を活用し、推進組織である「地域スポーツコミッション『そうべつアウトドアネットワーク』」を、本年2月24日に設立いたしました。

本年度につきましても、スポーツ庁の助成を申請し、採択を受け、これまでの成果を生かし、体験会やイベント、モニターツアーなど、具体的な調査、研究を重ね、地域資源を活用した地域の活性化に取り組んでいく考えでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、中学生フィンランド国派遣（海外研修）代替事業（道東派遣）についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で中止した、フィンランド国派遣事業の代替として、本年8月2日から8月6日まで、中学3年生、生徒22名と引率者4名で実施したところであります。

この代替事業は、フィンランド国派遣事業の目的である、国際理解教育と英語教育の推進を念頭に置き、北方領土学習と、英語の実践体験活

動を取り入れたものであります。

具体的には、北方領土の元島民の二世のお話や洋上見学を行い、阿寒湖周辺で、外国人を対象とした英語による自然ガイド活動を体験するなど、生徒たちには、貴重は経験となったものと認識しており、今後の学習や生活の中で生かしていただくよう期待しているところであります。

なお、本事業に参加した生徒たちの報告は、10月の広報で行う予定でありますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

最後に、第45回りんごまつりの開催中止についてご報告申し上げます。

そうべつりんごまつりは、毎年10月上旬に開催し、町内外から1万人以上のお客様にご来場いただくなど、町の農産物等をPRする重要なイベントになっているところであります。

本年度の開催につきましては、とうや湖農業協同組合代表理事組合長が実行委員長を務める「そうべつりんごまつり実行委員会」において、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会の状況を見極めながら、慎重に検討してきたところ、感染症の感染防止と来場するお客様をはじめ、関係する方々の健康及び安全を最優先に熟慮した結果、苦渋の判断となりましたが、開催を中止することになりましたのでご報告申し上げます。

なお、中止に伴い、ウェブサイトを利用した地場産品等の販売を検討しているところであります。

りんごまつりにつきましては、開催を心待ちにしていたお客様並びに関係者の皆さまにおかれましては、やむをえない判断となりましたことについて、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和3年第2回定例会以降における町政の主なものについてのご報告といたします。